

指定緊急避難場所と指定避難所

指定緊急避難場所とは、災害が発生または発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるための施設で、災害種別ごとに指定しています。

指定避難所とは、災害の危険性があり避難した人や、災害により家に戻れなくなった人が滞在することができる施設です。

なお、避難所施設は、災害から住民の安全を確保するため避難勧告などを行った場合または避難を求める住民がいる場合に、その状況に応じて安全な施設を指定し、開設します。

指定緊急避難場所および指定避難所

番号	名称	住所	連絡先	対象とする異常な現象の種類					指定避難所
				洪水	がけ崩れ、土石流及び地すべり	地震	大規模な火事	内水氾濫	
1	斑鳩町立斑鳩小学校	法隆寺南1-13-46	0745-74-1201	●	●	●	●	●	●
2	斑鳩町立斑鳩西小学校	神南2-4-25	0745-74-3051		●	●	●		●
3	斑鳩町立斑鳩東小学校	法隆寺南2-11-5	0745-74-1501	●	●	●	●	●	●
4	斑鳩町立斑鳩中学校	龍田北1-20-1	0745-74-1301	●		●	●	●	●
5	斑鳩町立斑鳩南中学校	目安北3-1-77	0745-74-5800		●	●	●		●
6	斑鳩町立斑鳩幼稚園	法隆寺南1-13-15	0745-74-2353	●	●	●	●	●	●
7	斑鳩町立斑鳩西幼稚園	神南2-4-31	0745-74-3981		●	●	●		●
8	斑鳩町立斑鳩東幼稚園	興留東1-1-16	0745-74-5500	●	●	●	●	●	●
9	斑鳩町立たつた保育園	龍田1-5-1	0745-74-2203	●	●	●	●	●	●
10	斑鳩町立あわ保育園	阿波3-5-33	0745-74-1654		●	●	●		●
11	斑鳩町中央体育館	龍田南1-1-61	0745-75-3100	●	●	●	●	●	●
12	斑鳩町中央公民館	龍田南2-2-43	0745-74-1511	●	●	●	●	●	●
13	斑鳩町西公民館	龍田西4-2-25	0745-75-3911		●	●	●		●
14	斑鳩町東公民館	興留5-5-28	0745-74-4122		●	●	●		●
15	奈良県立法隆寺国際高等学校	高安2-1-1	0745-74-3630	●	●	●	●	●	●
16	斑鳩町消防コミュニティセンター	龍田南5-7-47	0745-75-6341	●	●	●	●	●	●
17	斑鳩町文化振興センター（いかるがホール）	興留10-6-43	0745-75-7743		●	●	●		●
18	斑鳩町ふれあい交流センターいきいきの里	法隆寺北1-13-15	0745-74-0990	●	●	●	●	●	●
※19	斑鳩町総合保健福祉会館（生き生きプラザ斑鳩）	小吉田1-12-35	0745-70-0001		●	●	●		●
20	斑鳩町法隆寺五丁地区地域交流館	法隆寺東1-4-6	-	●	●	●	●	●	●

※福祉避難所にも指定

福祉避難所

一般の避難所では避難生活に支障が想定される高齢者や障害者、乳幼児など、特に配慮を必要とする人が避難する施設です。一般の避難所の状況を判断し開設するため、災害発生直後に直接避難はできません。

名称	住所	連絡先
斑鳩町総合保健福祉会館（生き生きプラザ斑鳩）	小吉田1-12-35	0745-70-0001
生活介護事業所あゆみの家	龍田2-1-34	0745-75-2707
特別養護老人ホーム・ケアハウス 第二慈母園	大字法隆寺2091-1	0745-75-8888

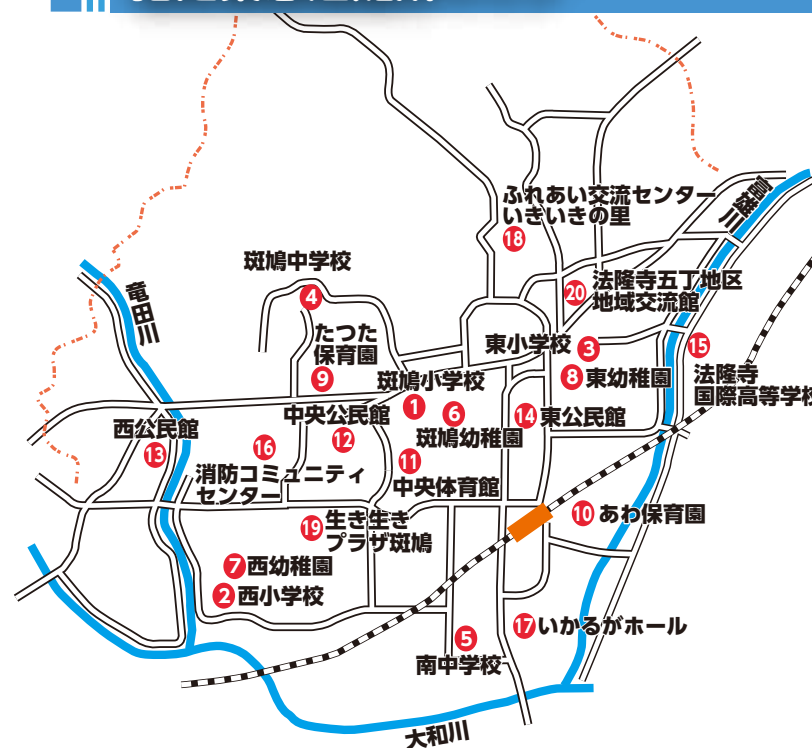
協 緊急時避難協力施設

災害時等において、円滑かつ迅速な避難のために使用する一時的な避難場所（緊急時避難協力施設）です。

名称	住所	連絡先
イオンいかるが店 屋外駐車場	龍田西8-1-15	0745-70-1100
ジョーシン斑鳩店 屋外駐車場	龍田西5-4-14	0745-75-8111

災害時駐車場内での、トラブルや車両等の管理は自己責任となります。

指定緊急避難所マップ



自助・共助・公助について

防災対策の基本は、「自助・共助・公助」がうまくかみ合うことであり、その割合は、「自助：共助：公助＝7：2：1」だと考えられています。自分の身は自分で守る（自助）ことをしっかり理解し、自分たちのまちは、自分たちで守る（共助）につなげていくことが重要です。

